

資料 2

(仮称) 小田原市食育推進計画 (素案) に対する修正事項 (行政)

所管課	素案のページ	修正内容
健康づくり課	P 1 2	Ⅲ 計画の基本方針 生産からつながる食のイメージ図・説明の追加
農政課	P 3 8	Ⅳ 基本的施策 施策 5 教育ファーム差し替え
水産海浜課	P 4 P 3 3・3 4・3 5	Ⅱ 小田原市の現状と課題 } ※下記に記載 Ⅳ 基本的施策 施策 5 }
学校教育課	P 2 2	Ⅳ 基本的施策 施策 2 挿絵の変更のため差し替え

※

① P 3 3 下段 一部削除

「小田原みなとまつりでの魚食普及イベント」欄の1～2行目

『魚のおろし方の実演や魚料理の講習会を開催し、魚（アジ）を利用した料理を試食~~するなど~~していただき、魚に親しんでもらいます。』

② P 3 4 上段 一部修正

「小田原みなとまつりでの魚食普及イベント」欄のフキダシの中3行目

『小田原みなとまつりでは、~~さばき寿~~おろし方～』

③ P 3 5 中段 一部修正

「◆漁港・港の朝市」欄の四角の中3～4行目。

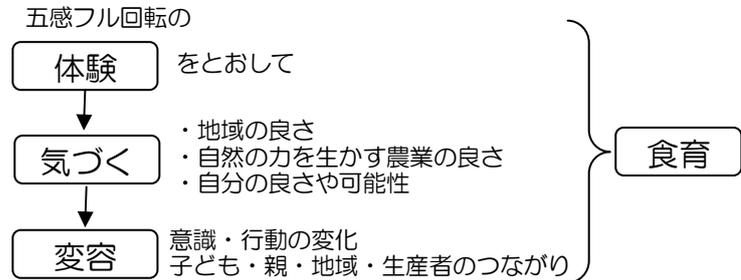
『地元で水揚げしたばかりの魚鮮魚を見て触れることで、旬の食材を知り、鮮魚魚の良し悪し～』

取組 エ 教育ファームの推進

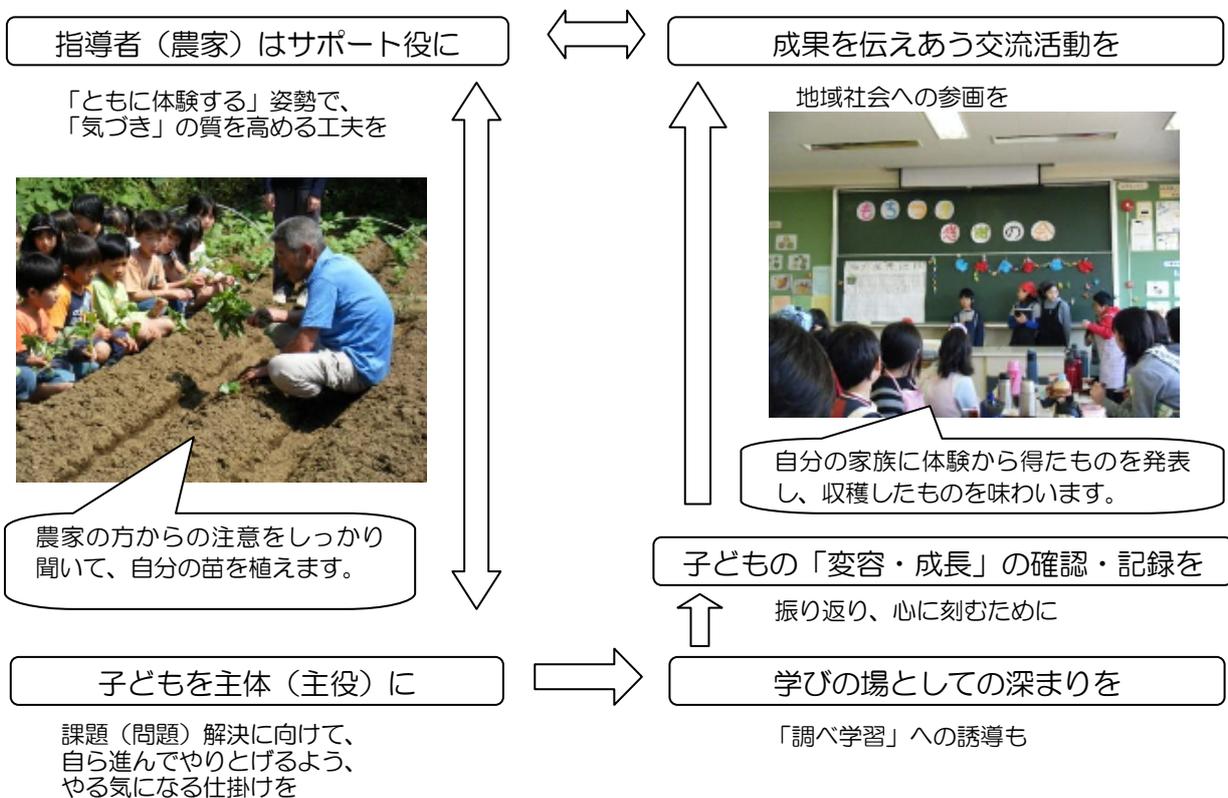
教育ファームとは、農林漁業者など実際に業を営んでいる方から指導を受け、同一人物が同一作物について2つ以上の作業を年間2日以上行うものです。

教育ファームでの4つの場づくり

- ・ 「食育」の場
- ・ 「体験」の場
- ・ 「気づき」の場
- ・ 「変容・結びあい」の場

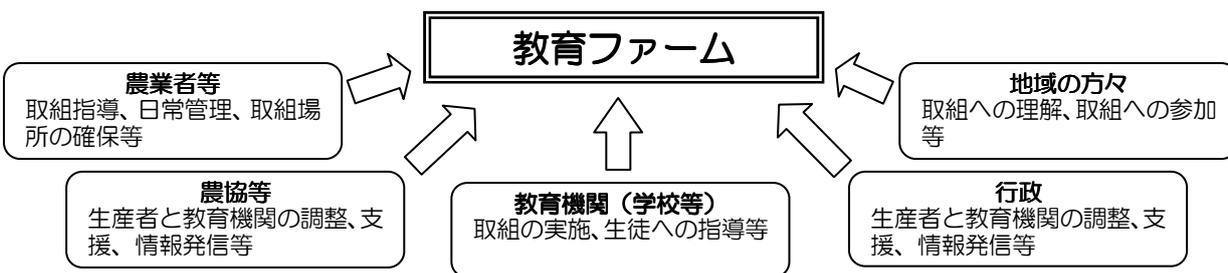


教育ファームではこれら4つの場を提供し、それぞれを繋げることで、「食に関する知識と食を選択する力を身につける」ことを目指しています。



各関係者の協力・連携とそれぞれの役割

教育ファームの実施には様々な団体、地域住民の方々への協力が不可欠です。各関係者が連携し支え合うことで、より質の高い教育ファームの実施を目指します。



近年、食べ物を簡単に手に入れることが出来るようになった一方、食べ残しや食品の廃棄が発生するなど、食べ物に対する感謝の気持ちが薄れてきています。それは、実際に食料の生産や加工の場面に触れる機会が減少し、食生活が多くの人々の活動に支えられていることを実感しにくくなってきていることも要因と考えられます。

こうした中、食生活を定着させる時期である学童期に農業体験をすることは、食べ物への理解を深め、食を大切にする心を育てるための重要な取り組みとなり、農業に興味を持つことで、将来、農業を職業として意識することにもつながります。

そこで、実際に農業を営んでいる地元の方々から、直接農作業などの指導を受ける場を提供することで、農業や農業を取り巻く環境を知るきっかけを作り、食や農業への理解を深めます。

教育ファームの取組例

- ・ **水稻栽培体験学習**：地元小学生を対象に水稻栽培農業体験学習を実施し、日本型食生活の中心である米の大切さや米をとりまく状況等の理解を深めるとともに、小田原で誕生した二宮尊徳翁の教えをはじめとした郷土文化や自然環境等を学ぶ機会を作ります。

1回目

【田植え】

地元農家の方から指導を受け、小学生が苗を一把ずつ植えます。



田植え

2回目

【稲刈り】

収穫の際も、稲を鎌で一把ずつ刈り取り、掛け干しを行い、収穫の喜びを味わいます。

稲刈りの際に、脱穀・粳すりの見学等も行います



稲刈り



脱穀



粳すり

現在、本市では市内にある25校の小学校全てで水稻栽培等、様々な形での農業体験を実施しています。

今後も、農業体験学習を充実させ、教育ファームの取組みが広がっていくよう、進めていきます。